

令和元年10月11日
土木部交通対策課

東京2020大会における首都高速道路の 料金施策に関する方針（案）について

1 概要

東京都及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、本年7月から8月に試行した交通需要マネジメント（TDM）、交通システムマネジメント（TSM）等の実施結果を踏まえ、更なる対策が必要と判断し、首都高速道路の料金施策に関する方針を打ち出した。

今後、東京都及び組織委員会がパブリックコメントを行い、追加対策実施に向け、関係機関等と調整を行っていく。

2 実施主体

東京都及び組織委員会

3 施策内容

首都高速道路の料金について、夜間半額割引を導入するとともに、料金上乗せ額を1,000円と設定し、大会期間中の円滑な大会関係者輸送を確保する。

4 料金施策の内容

(1) 対象車種及び夜間割引と料金上乗せ

ア ETC搭載車両

(ア) 夜間割引（0時から4時）

全車種、首都高全線、5割引

(イ) 料金上乗せ（6時から22時）

マイカー等、都内区間、1,000円

※他の交通への転換が困難な公共交通、物流車両、
障がい者、福祉車両、緊急車両は対象外
(障がい者、福祉車両は事前登録制)

イ 現金車両

(ア) 夜間割引なし

(イ) 料金上乘せ

普通車以下の全て、首都高全線、1,000円

(2) 適用期間

ア オリンピック大会、パラリンピック大会ともに、開会
式から閉会式までの期間 (7/24~8/9、8/25~9/6)

イ オリンピック開会式に先立つ4日間 (7/20~23)

ウ オリンピック閉会式翌日 (8/10)